

愛玩用の 鳥類飼育者の 皆さまへ



昨年、野鳥での高病原性鳥インフルエンザの感染が16県で、また養鶏場でも9県24農場で確認されました。原因は、渡り鳥によって高病原性鳥インフルエンザが海外から持ち込まれた可能性が高いと考えられています。渡り鳥の飛来シーズンを迎えていますので、鳥小屋の修繕など飼育環境の再点検をお願いします。

なお、鶏卵や鶏肉を食べることによって、高病原性鳥インフルエンザが人に感染することはありません。

【飼育上の注意】

①鳥の様子をこまめに観察する。

②鳥小屋には関係者以外は近づけないようにする。

③野鳥との接触を避けるため、放飼いはやめて小屋の中で飼い、野鳥の侵入する可能性があるとこは防鳥ネットなどで被う。

④常に清潔な飼育環境を保ち、定期的に消毒する。

⑤餌や飲み水は毎日新鮮なものを与え、野鳥が飛来する河川や池の水は与えない。

⑥鳥に触ったあとは、手洗いやうがいを行なう。

⑦原因がわからないまま、次々と死んでしまうなど、鳥に異常が見られたら、左記まで連絡してください（死んだ鳥には素手で触らないでください。ビニール袋などを使用してつかみ、そのまま袋に入れてください。）

◆問い合わせ先

農林水産課

☎0858・58・6116

鳥取県西部家畜保健衛生所

☎0859・62・0140

鳥取県西部総合事務所生活

環境局生活安全課

☎0859・31・9320

林業退職金共済制度

(林退共)

からのお知らせ

林業の仕事をしてきたことがありませんか？

林退共では、林業退職金共済制度に加入していた方で、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さまに對し、各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

◆問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎03・5400・4334

農作業をされるみなさんへ

肥料用消石灰（水酸化カルシウム）を使用するときは、**注意を!!**

本年、農作業中に転倒し、肥料用消石灰（水酸化カルシウム）が両目に入り、治療を受けたが左眼を失明するという事故が他県で起きました。

現在、商品の容器包装に注意事項や警告表示を記載するよう国が生産事業者を指導していますが、このような記載のない商品も販売されています。

厚生労働省によると肥料用消石灰（水酸化カルシウム）の危険有害性には「皮膚刺激」「重篤な眼の損傷」「呼吸器系の障害」「長期または反復曝露による肺の障害のおそれ」があります。

使用するときは、保護メガネ、保護手袋、保護マスクなどを着用し、十分に注意してください。

◆問い合わせ先

農林水産課

☎0858・58・6116

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒1人につき300万円以内を、固定金利（年2・85%）（母子家庭の方の利率は年2・45%）（平成23年9月9日現在）で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができす。

また、東日本大震災により被害を受けた皆さまに「災害特別措置」を実施しています。詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

◆問い合わせ先

教育ローンコールセンター

☎0570・008656
(ナビダイヤル) または ☎03・5321・8656